（表）

第１号様式

坂町くらし応援クーポン券取扱店登録申請書

令和　　年　　月　　日　申請者名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【申請者情報】　　以下の欄にご記入ください。  ※ 坂町内に店舗が複数ある場合（テナント、移動販売店舗等）は、個別に申請してください。 | | | | | |
| 事業所名 |  | 代表者  役職・氏名 | |  | |
| 住所（所在地） | 〒　　　　－ | | | | |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ | |  | |
| 担当者名 |  | 担当者連絡先 | |  | |
| 担当者  メールアドレス | （ＰＣアドレスを必ずご記入ください。） | | | | |
| 【クーポン券取扱店舗情報】 | |
| フリガナ |  | | 業種 | | (主なものを１つご記入ください。) |
| 掲載名(店舗名) |  | |
| 所在地 | （テナントの場合、施設名もご記入ください。） | | TEL | |  |
| 〇次の資料を添付してお申込みください。  【共通】：振込先口座の通帳の写し（口座名義カナが記載されているもの）  【法人の場合】：3か月以内に発行された登記簿謄本の写し（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）  【個人の場合】：直近の確定申告書の写し（税務署の受領印があるもの）  ※確定申告書の写しの提出が難しい場合については、営業許可証等の営業実態のわかるものを添付してください。 | | | | | |

【換金時振込先口座】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (金融機関コード) | |  |  | | | | | | | |
| 振込先金融機関 | | 銀行・農協  金庫・組合 | 支店 | | | | | | | |
| 預金種目 | | 普通預金　　当座預金 | 口座番号(右詰め) |  |  |  |  |  |  |  |
| 振込口座  名　　　義 | 住　　所 |  | | | | | | | | |
| （フリガナ） |  | | | | | | | | |
| 氏　　　名 | | | | | | | | |

(裏)

誓約書

　　　　当社(個人である場合は私)は、坂町くらし応援クーポン券の取扱店登録申請にあたり、下記の事項を

全て充足していること又は遵守することを誓約いたします。

記

　　＜登録資格・条件＞

　　①　町内に事業所又は店舗がある事業者

　②　買い物弱者の支援を目的として、町内で営業を行う移動販売店舗

　ただし、次の事業者を除く

・　風俗営業等の規制及び業務の適正化等の関する法律(昭和２３年法律第１２２号)第２条に該当する営業を行う者

　　　・　特定の宗教・政治団体とかかわる場合又は業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者

　　　・　暴力団等反社会勢力である者

　　＜注意事項＞

　　・　登録に関する虚偽又は不正行為をしてはならない。

　　・　釣銭は出さない。

　　・　盗難・紛失、又は偽造、模造等に対して、発行者は責を負わない。

　　・　取扱店ステッカー及びポスターをわかりやすい場所に掲示すること。

　　・　クーポンが偽造されたものと判別できる等、不正使用が明らかな場合は、クーポンの受取を拒否する

とともに、その事実を速やかに坂町総務部企画財政課に連絡すること。

　　・　必要がある場合は、町が行う関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に応じること。

　　＜クーポン券の使用対象にならないもの＞

　　・　出資や債務（税金、振込手数料、電気、ガス、水道料金等）

・　有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、官製ハガキ、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの

・　たばこ事業法（昭和５９年８月１０日法律第６８号）第２条第１項第３号に規定する製造たばこ

・　事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等

・　土地、家屋購入、家賃・地代・駐車場（一時預かりを除く）等の不動産に係るもの

・　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第５項に規

定する性風俗関連特殊営業において提供される役務

・　特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

・　現金との換金、金融機関への預け入れ、クーポン券の交換または売買等

・　その他、クーポン券事業の目的に沿わないと認められるもの

以上